

令和3年 第5回弟子屈町定例教育委員会会議録

- 1 日時：令和3年5月25日（火）午前10時00分から午前11時00分まで
- 2 会場：弟子屈町公民館 講堂
- 3 出席委員
岩原教育長、金井教育長職務代理者、菅原委員、吉田委員、宮田委員
出席事務局
廣田管理課長、山口管理課長補佐、辻川指導室長、藤森社会教育課長、渋田社会教育課長補佐、小見山図書館副館長、山本給食センター所長
- 4 会議録署名委員：金井教育長職務代理者
前回署名：宮田委員
- 5 傍聴人 なし

議事日程

令和 3年 5月25日

日 程	議案番号	議 件
1		会議録署名委員の指名について
2		会期の決定について
3		教育長行政報告について
4	報告第 5号	専決処分事項の報告について (令和2年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について/3月31日付)
5	報告第 6号	専決処分事項の報告について (非常勤特別職の委嘱について/5月1日付)
6	報告第 7号	専決処分事項の報告について (教育財産の取得について/5月18日付)
7	報告第 8号	専決処分事項の報告について (教育財産の取得について/5月19日付)
8	議案第27号	令和3年度弟子屈町一般会計(教育費)補正予算について

会議内容

【開 会】

廣田課長 : ただ今より、令和3年第5回定例教育委員会を、開会いたします。開会にあたり、岩原教育長より、ごあいさつ申し上げます。

岩原教育長 : 本日は、大変お忙しいところ、ご出席いただき、ありがとうございます。
5月16日から今月末まで、北海道にも緊急事態宣言が出されております。昨日まで4日連続で新規の感染者数も全国最多ということが続いていて、31日で解除できないだろうという報道もあります。町内でも5月18日に1人感染者が確認されて、濃厚接触者等の検査も終わって陰性だったということで、1人で終わったところです。学校についても、後で、行政報告で報告しますが、この間、臨時教育長会議や校長会議等で、改めて感染対策の徹底をお願いしてきたところでもあります。
それでは、只今から、令和3年第5回定例教育委員会を、開会いたします。

岩原教育長 : 日程1、会議録署名委員の指名につきましては、金井教育長職務代理者に、お願いしたいと思います。

前回の定例教育委員会での会議録の承認につきましては、宮田委員に、お願いしておりましたが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、そのように、取り計らいたいと思います。

岩原教育長 : 日程2、会期の決定ですが、会期につきましては、本日1日限りと致したいと思いますが、これに、ご異議ございませんか？

各委員 : ありません。

岩原教育長 : 異議なしということで、会期は、本日1日限りと、致します。

岩原教育長 : 日程3、教育長行政報告につきましては、私の方から、説明致しますので、お手元の資料を、見て頂きたいと思います。

【行政報告件名】

4月28日 職員非常招集訓練

4月29日 弟子屈高校野球部（連合チーム）と遠軽高校・別海高校野球部との練習試合

5月5日 北海道による「まん延防止等重点措置」の国への要請

5月6日 中心市街地再構築事業庁内連携会議

5月7日 弟子屈町教育研究所運営委員会

5月10日 第11回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
臨時釧路管内市町村教育長会議

5月11日 弟子屈中学校修学旅行

第2回連携校長会議

春季北海道高等学校野球大会

- 5月13日 中心市街地整備に係る埋蔵文化財調査打合せ
パークゴルフ場打合せ
- 5月14日 てしかがの蔵所蔵トラクター運搬
第12回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月16日 北海道に緊急事態宣言発令
鹿児島県日置市長選挙 永山由高氏当選
- 5月17日 臨時釧路管内市町村教育長会議
第13回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
- 5月18日 第1回臨時連携校長会議
町内で新型コロナウイルス陽性者1名発生
- 5月19日 第2回連携教頭会議
教頭会職能研修会開講式
- 5月20日 第14回新型コロナウイルス感染症対策本部会議
学校訪問
- 5月21日 学校訪問
- 5月24日 第6次弟子屈町総合計画策定委員会

【質疑応答】

岩原教育長：以上、行政報告について、終わらせて頂きます。何かご意見やご質問がありましたら、よろしく願います。

吉田委員：18日の校長会議でオンライン授業の練習の話があり、モバイルルーターの貸し出しについて学校から各家庭へ通知がありましたが、実際には何件くらい要望がありましたか？

廣田課長：まだ校長会議で説明して、貸し出しの希望があるか書類を配っていたところ、これから申請を取りまとめるので、具体的な申し込みをされたところは、まだ1件も来ておりませんが、学校からの情報では各校数名程度ずつはいるようだということ、また弟小・弟中については人数が多いので、十数名ほどいるかと思っております。それと弟子屈高校についてもそのようなネット環境がない生徒がいると、校長から伺っておりますので、そちらの方にも町から貸し出しすると、お話をしております。

岩原教育長：当初、町の調査では2割程度の家庭でネット環境がないとのことで、80台ほど確保しておりましたが、再調査でそこまでの家庭数でなかったということで、余裕のある分を高校にも使っていただければ、貸し出ししたいということです。

菅原委員：新聞報道でもありましたが、タブレットを貸与していて、破損したときの保障や、親か行政のどちらが負担するのか、弟子屈ではどのようになっていますか？

岩原教育長：故意でやってしまったとき以外は、求めないようにしております。

廣田課長：通常の使用の範囲で、落としたり水をかけてしまったとか、そういう場合は賠償までは求めません。わざとやったときは、実費を求めることになります。

岩原教育長：それから、事情があつて学校に登校できていない子にも、タブレットを貸し出すことを考えております。授業は直接見られませんが、ネットで学校の様子を

見たり、色んな部分での活用をしていこうと確認していることです。
色んな会議が中止や延期、書面となっておりますが、緊急事態宣言やそういう状況によって変わってくるかと思います。
そのほかなければ、後でもよろしいですから、次に進めさせていただきます。よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : 日程4、報告第5号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、3月31日付けの「令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算」であります。それぞれの所管分について、事務局各課より、報告をお願いします。

山口補佐 : はい。ただいま、上程のありました報告第5号について、提案理由をご説明申し上げます。

令和2年度補正予算につきましては、6月8日に開催される弟子屈町議会定例会におきまして、町長から、令和3年3月31日付けの専決処分事項として報告されるものであり、本日の定例教育委員会におきましても、専決処分事項として、承認を頂きたく、報告するものであります。

それでは、議案書の報告第5号のページを、お開き願います。

報告第5号、専決処分事項の報告について。

下記の事項について、別紙のとおり専決処分したので報告し、教育委員会の承認を求めます。以下、省略させていただきます。

次のページの専決処分書につきましては、記載のとおりです。

表紙の次のページから、説明させていただきますが、今回、財政担当で、予算書の作成がまだ出来上がっていないため、この専決予算の歳出分の一覧表の教育関係分の資料により、ご説明いたします。

まずは、管理課所管分について、ご説明させていただきます。

教育総務費の事務局費では、学校用バス運行で416万4千円の減額で、教育委員会が所有している3台のスクールバスに係る運行業務委託料の執行残額を減額しました。コロナ関係で臨時休校や部活動の休止などにより、運行時間が短くなったのが主な要因です。

次の新型コロナウイルス教育支援費では、ギガスクール構想関係や、保健衛生備品等を購入してきましたが、一般財源で措置されていた201万6千円を、真ん中の補正内容の欄に記載のように、コロナの臨時交付金を充てることとなりました。

次の小学校費、学校管理費、小学校管理一般で、燃料費・光熱水費の需用費に残金がありましたので、需用費を154万6千円減額します。

次の小学校学校施設改修で、川湯小学校のオーバーフロードレン新設工事で、執行残額は1万9千円と少額ですが、まちづくり応援基金を財源としていて、歳入予算を確定させるため、工事請負費を減額しております。

次の学校備品等整備更新のコンピュータウイルス侵入防止のフォーティゲートという備品購入でも、同様に1万3千円減額です。

次の中学校費、学校管理費でも同様に、光熱水費とフォーティゲートの執行残

を減額します。

最後の教育振興費では、保護者の教材費購入費用の負担軽減として支援している扶助費につきましても、まちづくり応援基金を財源としているため、9千円減額しております。

以上、簡単ではありますが、令和2年度補正予算のうち、管理課所管分の説明とさせていただきますので、ご承認賜りますよう、よろしくごお願い申し上げます。

渋田補佐 : それでは、社会教育課に係る報告第5号専決第8号の令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算の専決処分事項につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

10 款：教育費、04 項：社会教育費、01 目：社会教育総務費、芸術文化活動にかかわる予算となりますが、18 節：負担金補助及び交付金で、文化振興助成の執行がなかったことから200,000円の減額補正となります。

次に、1つ飛びまして教育費、保健体育費、保健体育総務費、スポーツ振興助成にかかわる予算で、18 節：負担金補助及び交付金934,000円の減額となります。全道、全国競技会の出場権を得た個人及び団体に助成する助成金の執行残額の減額補正となります。新型コロナウイルス感染拡大により、大会が中止となり、執行残額となったものであります。

なお、以上の予算については、財源が特定財源となるため、別途歳入予算も減額措置となります。

次に、教育費、保健体育費、プール管理費、プール管理運営にかかわる予算で、10 節：需用費327,000円の減額で、燃料費の執行残額の減額補正となります。

以上簡単ではありますが、社会教育課分の専決処分補正予算の説明とさせていただきますので、ご承認賜ります様、よろしくごお願い申し上げます。

小見山副館長 : それでは、図書館に係る報告第5号専決第8号の令和2年度3月補正予算の専決処分事項について、ご説明申し上げます。

議案書の2ページをお開き願います。

10 款：教育費、04 項：社会教育費、05 目：図書館管理費、更科源藏文学資料館展示改修の予算となりますが、15 節：工事請負費33,000円の減額で、執行残額の減額補正となります。

なお、以上の予算については、財源が特定財源となるため、別途歳入予算も減額措置となります。

以上簡単ではありますが、図書館の専決処分補正予算の説明とさせていただきますので、ご承認賜ります様、よろしくごお願い申し上げます。

岩原教育長 : ただ今、事務局から、それぞれ説明がりましたが、何か質疑がありましたら、ご意見を申し上げます。

各委員 : ありません。

岩原教育長 : ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、報告第5号「専決処分事項の報告／令和2年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、承認致します。

岩原教育長：日程5、報告第6号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、「5月1日付けの非常勤特別職の委嘱」であります。

なお、本件につきましては、教育委員会に関連する附属機関の構成員の人事に関することでもありますので、「弟子屈町教育委員会会議規則第15条」により、秘密会と致します。

また、現在のところ、傍聴の方はいませんが、審議中に、傍聴希望者が来ましても、退席して頂くことにしたいと思いますが、如何でしょうか？

各委員：はい。

【非公開案件】

岩原教育長：秘密会を、解きます。

それでは、報告第6号「専決処分の報告について／非常勤特別職の委嘱について」を、承認致します。

岩原教育長：日程6、報告第7号「専決処分事項の報告について」を、議題と致します。

本件は、「5月18日付けの教育財産の取得」であります。

なお、関連がありますので、日程7、報告第8号「専決処分事項の報告について、5月19日付けの教育財産の取得」を一括して議題と致します。

事務局より、説明を願います。

渋田補佐：ただいま、一括上程されました報告第7号及び第8号につきましてご説明申し上げます。報告第7号及び第8号につきましては、現在進めている、郷土資料の整理・移転作業に伴うこれら資料の保管場所としての財産の取得であります。それでは、報告第7号、教育委員会を開催するいとまがないので、専決処分といたしました「教育財産の取得について／5月18日付」をご説明申し上げます。

取得する財産については、摩周1丁目にある、町が弟子屈町振興公社より譲りうけたD型ハウスで、まちづくり政策課が管理しておりました。現在、「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所」に収蔵しておりました郷土資料を、摩周観光文化センター内更科源蔵文学資料館への整理・移転作業を進めておりますが、展示しきれない郷土資料の新たな収蔵先として財産を取得し、教育財産として取り扱うこととなりましたので、ご報告させていただきます。なお、後ほどご説明いたしますが、適正に保管するため施設の改修に係る補正予算を計上させていただいております。

資料と致しましては、参考資料の3ページに位置図と現況写真がありますのでご参照ください。

それでは、議案書の専決処分書をお開き願います。

下記の事項について、教育委員会を開催するいとまがないので専決処分する。

令和3年5月18日専決、弟子屈町教育委員会教育長 岩原勝行。

教育財産の取得について、専決第11号。

1. 取得する財産

(1) 土地、地番：弟子屈町摩周1丁目9番12、地目：宅地、地積：422.94 m²、評価額：1,299,271円

(2) 建物、用途：倉庫、構造：鉄骨造、延面積：197.29 m²、評価額：1,662,271円

2. 取得事由は、てしかがの蔵に収蔵してある郷土資料の新たな収蔵先として活用するため。

3. 取得前の財産は、普通財産です。

以上、簡単ではございますが、報告第7号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小見山副館長：続きまして、報告第8号、教育委員会を開催するいとまがないので、専決処分といたしました「教育財産の取得について／5月19日付」をご説明申し上げます。

本件につきましても、先ほどの報告第7号で説明のとおり、郷土資料の整理・移転作業に伴う保管場所の確保に係るものであります。

取得する財産については、摩周観光文化センター所管の同センター敷地内にあります摩周運動公園管理棟で、この建物に現在「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所」に収蔵している、主に種市資料を中心とした図書や写真などの資料を保管する予定となっております。

後ほど、議案第27号でご説明いたしますが、適正な保管環境を維持するための換気設備や遮光のための改修費等を補正計上する予定となっております。

参考資料の4ページに位置図と現況写真がありますのでご参照ください。

それでは、議案書の専決処分書をお開き願います。

下記の事項について、教育委員会を開催するいとまがないので専決処分する。

令和3年5月19日専決、弟子屈町教育委員会教育長 岩原勝行。

教育財産の取得について、専決第12号。

1. 取得する財産

(1) 土地、地番：弟子屈町摩周3丁目648番1の内、地目：宅地、地積：254.62 m²、評価額：178,227円

(2) 建物、用途：事務所、構造：木造、延面積：117.59 m²、評価額：1,607,415円

2. 取得事由、郷土資料のうち歴史的及び学術的な価値のある資料、更科源藏資料・種市佐改資料を適正な環境で保存するため。

3. 取得前、行政財産で弟子屈町摩周観光文化センターとなっております。

以上、簡単ではございますが、報告第8号の説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

岩原教育長：はい、ただ今、事務局からそれぞれ説明がありましたが、何か質疑がありましたら、お願いを致します。

各委員：ありません。

岩原教育長：ないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員：はい。

岩原教育長：それでは、報告第7号「専決処分事項の報告／教育財産の取得について」、報

告第8号「専決処分事項の報告／教育財産の取得について」を、承認致します。

岩原教育長：日程8、議案第27号「令和3年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について」を、議題といたします。

それぞれの所管分について、事務局各課より説明願います。

山口補佐：はい。ただいま、上程のありました議案第27号につきまして、提案理由をご説明させていただきます。

本件につきましては、6月8日に開催される弟子屈町議会の令和3年第2回定例会に上程すべく、補正予算に、要求したものであります。

議案書の議案第27号のページをお開き願います。

議案第27号、令和3年度弟子屈町一般会計教育費補正予算について。

以下省略させていただきます。

それでは、表紙の次のページから説明させていただきますが、今回、財政担当で、予算書の作成がまだ出来上がっていないため、各課より予算要求した見積書により、ご説明いたします。

はじめに管理課分ですが、1ページ目は歳入です。

左上の予算科目で、15款：国庫支出金、2項：国庫補助金、5目：教育費国庫補助金で、次の四角の欄で、1節：教育総務費補助金、細節が009のGIGAスクールサポーター配置促進事業、内訳が、学校ICT支援業務127万500円の2分の1の63万5千円の補助金を見込んでおります。

GIGAスクール構想事業で導入したタブレットについて、問合せをするときのヘルプデスクの設置や職員研修などを業者へ委託する事業が補助対象で、人を雇ってスクールサポーターを配置しなくても、業務委託でも補助対象となります。次の2ページ目から歳出となります。

10款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、事業・細事業が教育振興一般で、右上の欄の予算現額が197万3千円の事務事業の中で、2ページの下の方の四角の欄、特定財源の内訳で、ギガスクールサポーター配置促進事業の国庫補助金が財源となるというもので、3ページ歳出の内容に変更はなく、空白です。

4ページをお開き願います。同じく事務局費で、事業が006学校用バス運行、細事業が001スクールバス運行です。和琴小学校の登下校で、阿寒バスに委託しておりますが、運行時間に合わない場合に、ワゴン車を1台配置して、公務補が児童を送迎しておりますが、そのワゴン車が老朽化により使えなくなったため、新しい車両を予算要求しました。

関連予算として、5ページの10節：需用費で前の車両に係るワイパー等の消耗品費や修繕料として、合計17万5千円減額し、11節：役務費で、新車購入手数料と保険料で、合計9万6千円、17節：備品購入費で357万2千円、6ページの26節：公課費で重量税6万2千円を要求しましたが、最終的に理事者査定で新車購入分は見送られております。来年度の当初予算で要求する予定です。

現在は、役場の一般の公用車を1台、和琴小学校の送迎用車両として配置して

おります。

以上、簡単であります。管理課所管の補正予算に係る、説明とさせていただきますので、ご審議のうえ、ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

渋田補佐 : それでは、社会教育課関係分の歳出補正予算の原案につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の予算書7ページをご覧ください。

社会教育課所管分の歳出予算で、10 款：教育費、4 項：社会教育費、1 目：社会教育総務費で、細事業 001：郷土資料管理の 10 節：需用費の修繕料 95,000 円の増額補正となります。

先ほど、ご報告申し上げました報告第7号「専決処分事項、教育財産の取得について／5月18日付」でご説明申し上げました、郷土資料を収蔵するD型ハウスの外壁等破損箇所修繕費用であります。

次に11ページをご覧ください。

10 款：教育費、5 項：保健体育費で、2 目：体育施設費、細事業 023 町営球場改修整備費の 12 節：委託料 1,914,000 円及び 14 節：工事請負費 602,000 円の増額補正であります。町営球場改修設計委託業務に関しましては、町の人員配置の関係で直営で設計業務を行うことが難しくなったことから外部委託するものであります。工事請負費につきましては、フェールポール設置に係る工事費を、追加で増額補正するものであります。

以上、社会教育課に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

小見山副館長 : それでは、引き続き図書館所管の令和3年度6月補正予算の提案内容について、ご説明申し上げます。

議案書の予算書9ページをご覧ください。

図書館所管分の歳出予算で、10 款：教育費、4 項：社会教育費、5 目：図書館管理費で、細事業 003：郷土資料保管庫整備の 10 節：需用費の修繕料 215,000 円の増額補正となります。

内容につきましては、先ほど、報告第8号でご説明いたしました、教育財産として取得した摩周運動公園管理棟に資料の適正な保管環境を維持するために換気設備と書架の設置、遮光にかかる改修費となります。

図書や写真などの紙媒体の資料保管については、「空気の循環」と「遮光」が重要なため、現在「弟子屈町郷土資料収蔵庫てしかがの蔵事務所」に設置されている換気設備を移設するとともに、管理棟の窓を目張りすることで、「空気の循環」と「遮光」を確保します。また、「てしかがの蔵事務所」に設置されている書架を移設し、資料を配架することで見やすく、探しやすい資料管理が図られます。

以上、図書館に係る補正予算の原案についての説明とさせていただきますので、ご決定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

岩原教育長 : はい、ただ今、事務局からそれぞれ説明がありましたが、何か質疑がありましたら、お願いします。

金井委員 : 和琴小学校の車の運用ですが、基本的なことかもしれませんが、公務補さんが運転して児童の送り迎えをすることに対しての法的なことに、問題はないのでしょうか？

廣田課長 : 特に問題はありません。2種等の資格がいるものではありません。

金井委員 : 事故等の対応も大丈夫でしょうか？どこかの中学校で先生が送り迎えして交通事故にあったときに、色々問題があったのですが、それはクリアしていますか？

廣田課長 : 大丈夫です。

金井委員 : わかりました。

山口補佐 : 昔、先生が送迎していたときに、マイカーを使っていて、保険の関係で子どもが適用にならないとかありましたが、公用車は搭乗者保険が完備しております。

金井委員 : うちの大学では、全部禁止でタクシー利用です。絶対に乗せてはだめとなっているので、弟子屈町はどうなのかと思いました。

もう1点、図書の方ですが、棚とかを移設したあとに、シミ等小さな虫に対する防虫等の費用は要らないのでしょうか？駆除ではなく防虫剤のような費用は？

小見山副館長 : 今のところ、紙とかが湿らないように空気の循環と遮光をしております。防虫については、様子を見ながら対処したいと思います。

金井委員 : 新しい所に行ったら虫がいる可能性があり、本が食べられることがありますので、もし必要なら予算を取った方が良いかと思いました。

岩原教育長 : ほか、ありませんか？

野球場の関係は、町の建築士が設計する予定だったのですが、3月末で退職して1級建築士がいなくなったため、急きょ外部に委託することになりました。既定予算で進めておりますが、改めて予算を計上することとしました。

岩原教育長 : ほかにないようですので、承認してよろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、議案27号「令和3年度弟子屈町一般会計補正予算について」を、承認します。

岩原教育長 : これで、本日予定していた議案等は、全て終了しましたが、他に協議しておきたい事項・連絡などがありましたら、お願いします。

各委員さんからありませんか？

金井委員 : 休憩をお願いします。

岩原教育長 : 休憩します。

岩原教育長 : 再開します。

最後に、次回以降の、教育委員会の日程について、確認します。

来月の定例教育委員会につきましては、前回の会議で、6月23日に弟子屈小学校で移動教育委員会ということでご案内しておりましたが、今の状況からすると、6月20日ころまで緊急事態宣言が延びるだろうという予想もあります。23日なのでいいのですが、20日まで延びて解除されてすぐにこのメンバー

が学校に行くということにもならないと思いますので、通常の教育委員会にしたいと思います。弟子屈小学校の移動教育委員会は、時期を見て9月なり、日程を学校とも調整しながら、実施したいと思います。6月は通常の教育委員会でこの場所で開催したいと思いますが、よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

菅原委員 : 時間は、10時でしょうか？

岩原教育長 : はい、10時からです。

その次の、7月の第7回定例教育委員会につきましては、27日で予定しておりますが、来月、再度、確認したいと思います。

よろしいでしょうか？

各委員 : はい。

岩原教育長 : それでは、以上をもちまして、本日の会議「令和3年第5回定例教育委員会」を閉会いたします。

上記会議の次第は、書記の記載したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

弟子屈町教育委員会 教育長 岩原 勝行

弟子屈町教育委員会 委員 金井 秀明